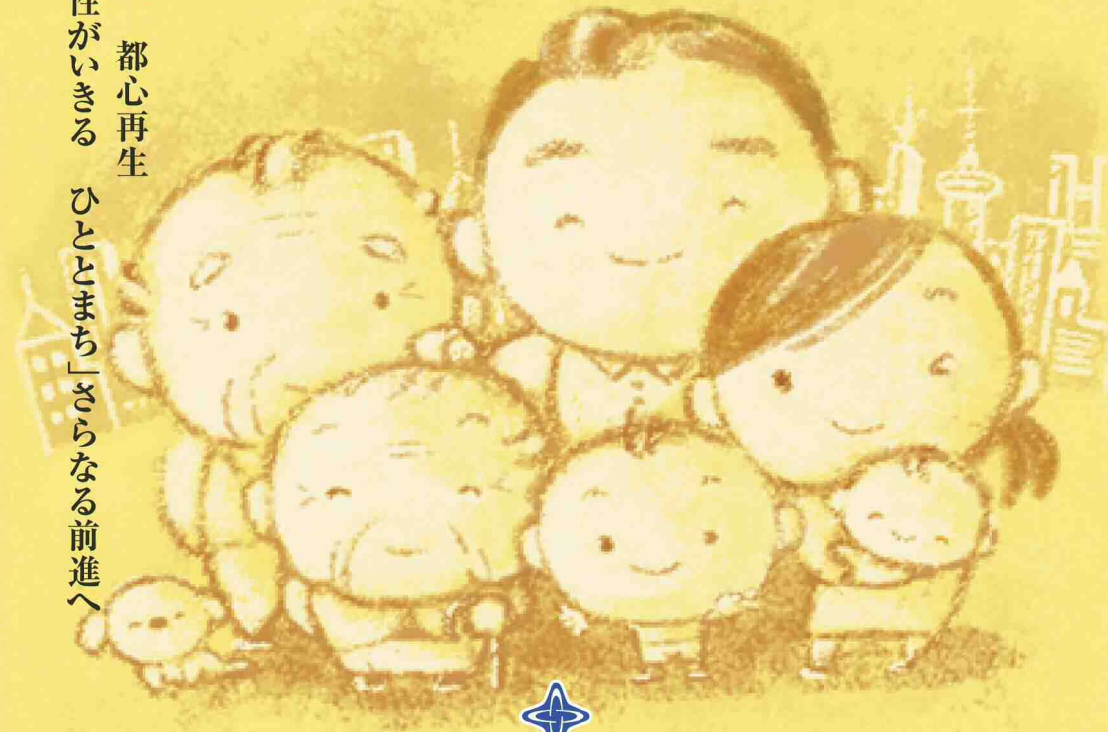


中央区 基本計画 2013

概要版

-未来へ紡ぐ「快適都心」中央区-

「生涯躍動へ 都心再生」
個性がいきる ひととまち「さらなる前進へ」



中央区



中央区



中央区長
安田 昌彦

このたび、輝かしい未来に向けた今後10年間の目標と道筋を示す「中央区基本計画2013」を策定いたしました。これは、基本構想の将来像「生涯躍動へ 都心再生 — 個性がいきる ひととまち」実現の総仕上げとなるものです。

本区は平成10年に、20年後の将来像を描いた「中央区基本構想」を定めるとともに、その実現のためこれまで3次にわたって基本計画を策定してきており、今回は4次目です。基本構想・基本計画は区政運営の根幹であり、その中で一貫して取り組んできたのが、「人集まらずして繁栄なし」を合言葉とした各種施策の充実です。その着実な成果により16年前に7万人であった人口が増加し、いまや「人口13万都市」となっております。

多くの区民が本区の魅力に引きつけられるように集まることは、都心中央区の活力の源であります。

この基本計画で特に重視したのは、すべての区民の皆さまが生涯を通じていきいきと暮らし活動し続けるための基盤を確実に整備し、本区が持つ潜在力や将来性に花を咲かせていくことでもあります。そのために、喫緊の課題である小学校の教室確保に確かな道筋をつけるとともに、ご高齢の方や介護等を必要とされる方々が安心して住み続けていただける施設・サービスの充実や障害者福祉サービスの拡充、さらに多世代の学びと交流の場となる生涯学習施設「本の森ちゅうおう」の整備など、将来にわたる豊かな区民生活を見据えた各施策を計画いたしました。

この新たな基本計画のもとで、平成25年度以降、学校、保育所、高齢者施設などの集中的な整備に取りかかり、さらに「教育立国」を象徴していくための教育内容の充実、東日本大震災を踏まえた総合的な防災対策の強化、江戸以来の歴史・伝統と洗練された都市活動が融合する本区ならではの多彩な魅力発信やにぎわいの創出などの施策を積極的に展開してまいります。

また、計画の実効性を確保するため、区民ニーズや状況変化を敏感にとらえる鍵となる計画・行政評価・予算が一体となったマネジメントサイクルをこれまで以上に徹底するとともに、柔軟かつ効率的・効果的な区政運営に努めてまいります。

今後とも、すべての区民が未来に希望を持ち「快適な都心居住」を謳歌できる、「100万人が住み・働き・楽しめるまち中央区」の実現に向け、区議会をはじめ区民皆さまの一層のご理解とご協力を心よりお願いいたします。

平成25年3月

C CONTENTS -目次-

- 計画の基本的考え方 1
- 計画を実現する仕組み 2
- 新たな社会潮流への対応 3
- 施策の体系図 4
- 10年後の中央区 6
- 施策分野別計画事業一覧 12
- 基本計画のフレーム 18
- 計画推進のための区政運営の考え方 19
- 参考【中央区基本構想】 20

計画の基本的考え方

1 策定の趣旨と目的

「基本計画2008」の策定以降、世界的金融危機などによる先行き不透明な経済環境、東日本大震災の発生など区政を取り巻く環境は大きく変化しています。また、2020年東京オリンピック・パラリンピック招致計画や築地市場の移転計画など、区政の根幹に関わる動きも進んでいます。さらに、本区の人口は近年、30歳代から40歳代を中心とする転入者が増加するとともに、平成24(2012)年の年間出生数は、平成10(1998)年当時の約3倍になるなど、区が取り組むべき施策の方向性に一定の影響を与えることが見込まれます。

そこで、これらの環境の変化を踏まえ、区の将来に資するまちづくりを強力に推進するため、平成25(2013)年を計画の初年度として、今後10年を見通した新たな計画「基本計画2013」を策定します。

2 計画の性格

本計画は、平成10年に20年後の将来像を描いて定めた「中央区基本構想」実現のための長期総合計画です。

- ① 重点的・効率的な区政運営の指針であるとともに、各個別分野の計画の基本となります。
- ② 区民等とのパートナーシップに基づくまちづくりや、国や東京都をはじめ関連団体が本区に関わる事業を進める際の区の基本的な方向性を示します。

3 計画の期間と構成

本計画の計画期間は、平成25(2013)年度から平成34(2022)年度までの10年間とし、平成25(2013)年度から平成29(2017)年度までの5か年を「前期」、平成30(2018)年度から平成34(2022)年度までの5か年を「後期」とします。

基本計画2013は、中央区基本構想を実現するための「手段」として、下図のように位置づけられています。



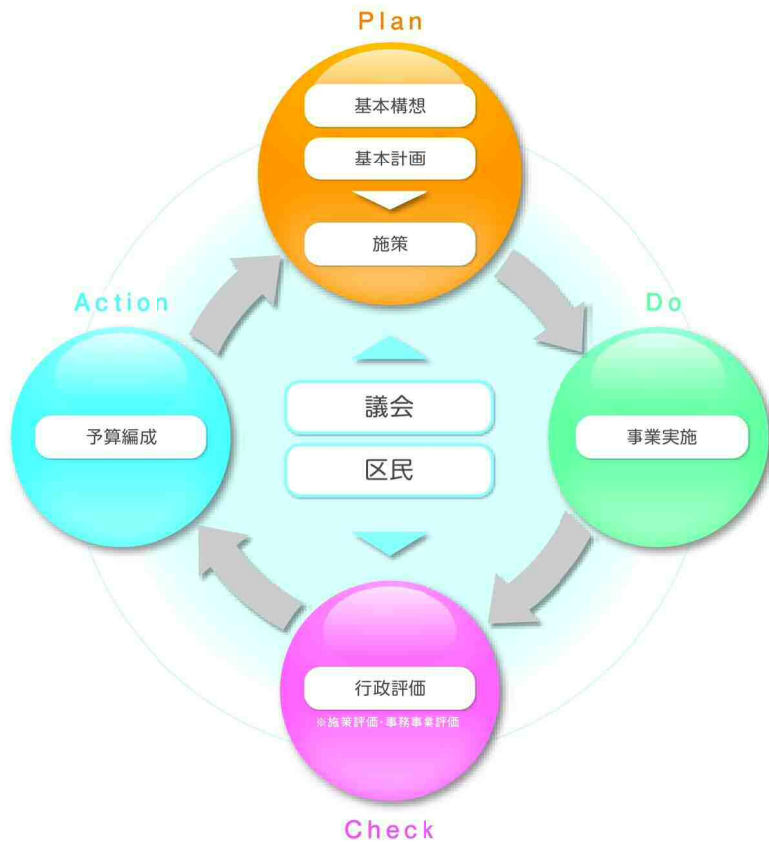
この概要版では、基本計画の内容を中心に紹介しています。

計画を実現する仕組み

本区の将来像である「生涯躍動へ 都心再生 ― 個性がいきる ひととまち」の実現のためには、基本計画に掲げられた施策を着実に推進することが必要です。

本区では、基本計画の進行管理を主な目的とする施策評価と各事務事業の不断の検証を主な目的とする事務事業評価からなる行政評価制度を運用し、区政のマネジメントに生かしています。

基本計画2013では、施策ごとに10年後に目指す姿を明記し、施策の実施によってこれにどれだけ近づいたかを把握する一つの目安として「施策の達成状況の目標となる指標」を設定し、施策の目標を可能な限り数値化して示しています。当計画の進行管理にあたっては、行政評価制度を活用し、数値化した指標の推移なども踏まえて施策の達成状況や課題把握を行いながら計画を着実に推進し、区の将来像実現につなげていきます。



新たな社会潮流への対応

本計画の策定にあたり、新たな社会潮流への対応として以下の5点を掲げ、これに対応した施策展開を図っていきます。

大規模災害への対応

平成23(2011)年3月11日に発生した東日本大震災は、各地に甚大な被害をもたらしました。また、東京都が公表した首都直下地震の被害想定によると、死者が最大で約9,700人にも及ぶものと推計されています。

本区においては、地域の防災力向上のため活動体制の一層の強化を図るとともに、帰宅困難者対策においては東京都、民間事業者等と連携・協働体制を構築していくことが必要です。



高層住宅居住者と周辺住民が連携した防災訓練

エネルギー対策と新たなまちづくり

東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故は、国民生活や経済活動にかつてない影響を及ぼし、わが国のエネルギー政策に大きな課題を投げかけました。国においては、原子力の安全性確保に向けた見直し検討や自然エネルギーの導入・普及促進が進められています。

本区においては、省エネルギーや節電に係る事業者に対する指導、太陽光発電システムの導入促進、新たなエネルギー供給システムの構築、さらには、地球環境対策に取り組むことが必要です。

国際化・グローバル化の進展

高速交通機関の発達、情報通信技術の進展などに伴って、グローバル化が急速に進展しています。本区周辺では、東京スカイツリーの開業、羽田空港の国際化など海外からの集客力向上につながる動きもみられます。

本区においては、官民一体となり戦略的・持続的に区の魅力を創造し、世界に発信する必要があります。また、グローバル化に対応した教育・学習機会の提供と環境整備が求められています。



IMF東京会議おもてなしの様子

人口構造の変化

国の将来人口推計では、今後、総人口は減少し続けるとともに、少子高齢化の傾向は一段と進展し、平成36(2024)年には老年人口割合は30%を超えると推計されています。

一方、本区においては、乳幼児人口を中心とする年少人口が増加していく見込みです。このため、子育て・教育ニーズへの適切な対応、新旧住民間の交流等を通じた新しい地域コミュニティの形成などが求められています。また、将来に向けては、高齢化や人口減少社会を視野に入れた対応も必要です。

地方分権の推進

国が推進する地方分権改革により、地域の自主性・自立性を高めるための改革が順次施行されています。また、大都市制度や特別区のあり方についてもさまざまな議論が行われています。

本区においては、「地域のことを最もよく理解する住民が主体となって、地域のことを自ら考え、行動し、決定する」ための基盤づくりを進め、これまで以上に自主性・自立性を発揮しながら、地域特性を踏まえた行政運営に取り組んでいくことが求められています。

施策の体系図

- 基本構想で掲げた中央区の将来像「生涯躍動へ 都心再生 ― 個性がいきる ひととまち」の実現を目指し、施策の体系化を図りました。
- 基本計画では26の施策分野ごとに、個々の施策展開の方向性を示したものを「施策」と位置付けています。また、「施策」は、目指す姿、施策の達成状況の目標となる指標、計画事業等を示しています。

- 「10年後の中央区」では、区施策の根幹となる5つのテーマに沿って、特に重点的・優先的に実施していくべき施策事業を示しています。
- 健全財政を堅持しながら、将来にわたる「快適な都心居住」の実現に向けた取組を着実に推進するための財政運営のあり方を示しています。

生涯躍動へ 都心再生 ― 個性がいきる ひととまち

